

昭和六十一年七月二十五日提出
質 問 第 三 号

政府の選挙中の公約に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十一年七月二十五日

提出者 小沢貞孝

衆議院議長 原 健三郎 殿

政府の選挙中の公約に関する質問主意書

選挙中の総理の発言（いうなら公約）、政党の国民に対する公約、又は候補者の公約等を、選挙後、その実現に全力を尽くすことは、当選者として最大の責務である。

まして総理の発言は最重要であることは、いうまでもない。

公約が選挙後に破られるようだと、政治不信はつのり、政治に対する国民の信頼は失われ、議会制民主主義が危機に瀕することはいうまでもない。

以上の観点から、特に緊急と思われる次の二点について質問する。

一 大型間接税について

六月十九日 日経夕刊によれば、

『中曽根首相（自民党総裁）は十九日昼、遊説先の熊本市内の熊本ホテルキャッスルで記者会

見し、同日選の争点となつてゐる大型間接税の導入問題について「やらないと言つた以上やらない。私の性格から言つてもやらんと言つたらやらん」と強調、導入を明確に否定した。首相は「国民や自民党が反対する大型間接税と称するものは考えない」と述べてゐるが、政府部内に導入論がなくすぶつてゐるためこれまでより強い表現で可能性を打ち消したもの。首相は野党側が「増税隠し」批判を展開していることに言及、「六月は四谷怪談の季節だからおぼけを出しておどかしてゐるのだらうが、党利党略に過ぎる」と非難した。』と報道されてゐる。

ほかの東京紙も大同小異である。然るに、政府税調は、三種の間接税について審議すると公言している。

即刻、政府税調に、大型間接税の審議は中止するように命ずることが、公約を果たす所以と考えるが、総理の所見を問う。

二 政府は八月初旬、昭和六十一年度生産者米価を米価審議会に諮問するものとみられる。

政府は少なくとも、諮問米価について、圧倒的多数の与野党議員、なかんずく政府与党自民党議員の公約にあるごとく、「系統農協の要求米価を支持する」という諮問をすべきである。

第三次中曾根内閣が発足したが、左記閣僚は「系統農協の要求米価を支持する」と公約している。

農林水産大臣 加藤 六月

運輸大臣 橋本龍太郎

郵政大臣 唐沢俊二郎

外務大臣 倉成 正

自治大臣 葉梨 信行

防衛庁長官 栗原祐幸

科学技術庁長官 三ツ林弥太郎

諮問米価について、早急に閣内統一を図り、「農協要求米価を支持」の公約どおりとすべきであると考えているが、総理の所見を問う。

右質問する。